

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 2 日

ご担当者各位

厚生労働省老健局高齢者支援課

高齢者虐待防止、身体拘束廃止・防止、ハラスメント対策に関する体制整備
状況調査へのご協力のお願い

高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、利用者の人権の擁護、虐待防止等の観点から、令和 3 年度の「指定居
宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省
令」（令和 3 年 1 月 25 日厚生労働省令第 9 号）により、全ての介護事業者を対
象に虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催、指針の整備、研修をす
ること等を義務化することをお願いしたところであります。また、令和 6 年度
介護報酬改定にて「高齢者虐待防止措置未実施減算」の新設及び「身体拘束廃
止未実施減算」の拡大を行ったことを踏まえ、今般、高齢者虐待防止に資する
取組として、高齢者虐待防止、身体拘束廃止・防止、ハラスメント対策等の体
制整備状況を把握することを目的とした調査を実施することとしました。

また、本調査は、令和 7 年度老人保健健康増進等事業「介護施設・事業所等
における高齢者虐待防止措置等の体制整備の状況等に関する調査研究事業」（株
式会社日本総合研究所受託）における調査内容を含むことから、株式会社日本
総合研究所からの調査協力依頼もさせていただいております。

ご多忙の中とは存じますが、当該調査に対しご理解をいただき、ご協力を賜
りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年9月吉日

各施設・事業所等 管理者の皆様

株式会社日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門

介護施設・事業所等における高齢者虐待防止措置及び
身体的拘束等の適正化に関する体制整備の状況に関する
アンケート調査へのご協力をお願い

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

株式会社日本総合研究所では、厚生労働省令和7年度老人保健健康増進等事業の採択を受け、「介護施設・事業所等における高齢者虐待防止措置等の体制整備の状況等に関する調査研究事業」を実施しております。

本事業の一環として行わせていただく本調査は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」（令和3年1月25日厚生労働省令第9号）により、令和3年度から全ての介護保険サービス事業者に、高齢者虐待防止に関する体制の整備が義務化されたこと、および令和6年度介護報酬改定にて「高齢者虐待防止措置未実施減算」の新設及び「身体拘束廃止未実施減算」の拡大を行ったことを踏まえ、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅を含め、全国的な状況を整理し、今後の施策展開や高齢者虐待防止等に関する普及・啓発資料の作成に役立てていくことを目的としております。

本事業は厚生労働省老健局高齢者支援課の指導・助言のもとで実施しており、本調査の結果は、高齢者虐待防止施策、身体拘束廃止・防止の取組の推進に活用いたします。また、都道府県ごとの集計値を算出し、施策展開にご活用いただけるよう各都道府県へ報告させていただく予定です。

本調査の結果につきましては、令和7年度末以降、厚生労働省及び弊社ホームページに掲載する予定です。なお、掲載にあたっては個々の施設、事業所等の情報が特定されることはございません。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、下記の概要をご一読の上、アンケート調査票にご回答いただきますようお願い申し上げます。

本件につきまして、ご高配賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

(1) アンケートの回答方法

本調査は、ウェブ調査(オンライン調査)によって実施させていただきます。

お手数ですが、以下の回答画面 URL をブラウザにご入力いただくか、タブレット・スマートフォン等で右記のコードをお読み取りいただき、回答画面の指示に沿って回答をお進めください。

【回答画面 URL】 <https://forms.gle/ushFJ3ZGM9NcVQWP8>

※所要時間は 10～20 分程度です。

※統計処理の都合上、1 施設・事業所ごとに 1 回答となるよう、複数の回答者によりご回答いただくことがないようお願いいたします。



(2) アンケートの対象

本調査は、全国のすべての介護保険サービス施設・事業所及び軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅を対象としております。

アンケートの配布にあたっては、厚生労働省からの協力依頼にもとづき、都道府県及び市区町村から管内の全施設・事業所等に対して配布されております。

そのため、法人本部にて受領された場合、お手数ではございますが、施設・事業所等ごとにご回答いただきますよう、お願い申し上げます。また、各都道府県・市区町村にご協力いただき、配布していることから、複数自治体から重複して依頼が届く可能性がございます。その場合、複数回ご回答いただく必要はございません。前述のとおり、1 施設・事業所・住まいごとに、1 度のみご回答いただきますようお願いいたします。

(3) アンケートにご回答いただきたい方

事業所・施設の管理者の方、もしくは高齢者虐待防止対策の責任者の方によるご回答をお願いいたします。

(4) 回答締切

誠に勝手ながら、

ご回答の締め切りを、**令和7年 10 月 31 日(金曜日)23 時 59 分まで**とさせていただきます

(5) 留意事項

各設問において、特に期日を明記している設問を除き、2025 年 8 月 1 日時点の状況をご回答ください。

回答の際は、あてはまる番号を選択してください。選択いただく数は原則1つです。複数選択いただく場合は、質問文に記載しています。また、具体的な数値等をご記入いただく部分もあります。

なお、本調査は Google フォームを活用しておりますが、Google アカウントの有無に関わらず回答可能です。Google アカウントにログインした状態でお答えいただいた回答は自動保存機能が有効となるため、フォームの入力を完了できない場合や、デバイスを切り替えなくてはならなくなった場合でも、次回フォームを開けば入力を途中から再開することが可能です。Google アカウントをお持ちでない場合、もしくはログインせずに回答いただく場合は回答の一時保存機能が無効となりますので、予めご了承ください。

(6) お問合せ先

本調査に関しまして、ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

【担当者連絡先】

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 石田・城岡・益田・小林・石塚・高村

メールアドレス(共通): 200010-gyakutai-zero@ml.jri.co.jp

※件名に【高齢者虐待防止_アンケート調査に関する問い合わせ】と記載の上、メールにて御連絡をお願いいたします。

以上

(別添)

高齢者虐待防止、身体拘束廃止・防止、ハラスメント対策に関する体制整備状況調査
対象施設・事業所種別一覧

【在宅サービス】

「訪問サービス」	
1.	訪問介護
2.	訪問入浴介護
3.	訪問看護
4.	訪問リハビリテーション
5.	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
6.	夜間対応型訪問介護
「通所系サービス」	
7.	通所介護
8.	通所リハビリテーション
9.	地域密着通所介護
10.	認知症対応型通所介護
「その他居宅系サービス」	
11.	居宅介護支援
12.	居宅療養管理指導
13.	福祉用具貸与
14.	特定福祉用具販売

【施設サービス】

「一時的な入所・入居を伴うサービス」	
15.	短期入所生活介護
16.	短期入所療養介護
17.	小規模多機能型居宅介護
18.	看護小規模多機能型居宅介護
「長期入所・入居サービス」	
19.	認知症対応型共同生活介護
20.	地域密着型特定施設入居者生活介護
21.	地域密着型介護老人福祉施設
22.	特定施設入居者生活介護

23.	介護老人福祉施設
24.	介護老人保健施設
25.	介護医療院
26.	養護老人ホーム（特定施設以外）
27.	軽費老人ホーム（特定施設以外）

【住まいサービス】

「高齢者向け住まい」	
28.	住宅型有料老人ホーム（特定施設以外）
29.	サービス付き高齢者住宅（特定施設以外）